

各位

会社名 東京電力株式会社
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己
(コード：9501 東証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 砂盛 京子
(TEL. 03-6373-1111)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成25年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
原子力損害賠償支援機構	支配株主（親会社を除く）	50.11	—	50.11	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被所有)割合	支配株主との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
支配株主（親会社を除く）	原子力損害賠償支援機構	東京都港区虎ノ門	14,000	原子力損害賠償支援機構法による負担金の収納、資金援助、相談及びこれらに附随する業務	(被所有) 直接 50.1%	原子力損害賠償支援機構法に基づく資金援助の受入れ及び負担金の納付	原子力損害賠償支援機構を引受け先とする優先株式の発行	1,000,000	—	—
							交付資金の受入れ	1,114,500	未収原子力損害賠償支援機構資金 交付金	891,779

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原子力損害賠償支援機構法第41条第1項の規定に基づく資金援助である。

3. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主である原子力損害賠償支援機構は、原子力事業者が損害を賠償するために必要な資金援助等を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保を図ること等を目的として、平成23年9月に国の認可を受けて設立された法人であり営利を目的としておらず、少数株主に不利益を与えることはないものと考えております。

以上